

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

I 法人の概要（令和8年4月1日現在）

1 所在地

北九州市小倉北区大手町11番4号

2 設立年月日

平成2年10月20日(平成25年4月1日 公益財団法人化)

3 代表者

理事長 大島 まな

4 基本財産

329,346千円

5 北九州市の出捐金

300,000千円（出捐の割合 91.1%）

6 役職員数

		人 数			
		合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員		11人	0人	1人	10人
	常 勤	1人	0人	1人	0人
	非常勤	10人	0人	0人	10人
職 員		27人	5人	0人	22人

7 団体のミッション

- ① ジェンダー平等に関して世界の動向を見据えながら本市における課題を把握し政策につなげる。
- ② 政策実現に向けての情報の収集、発信、啓発、人材育成、活動支援を行うとともに北九州市における人的ネットワークを充実する。また、当該ネットワークで得られた女性の意見や市が聴取した女性の声を団体の政策につなげる。
- ③ 以上の取組みにより、北九州市の女性のエンパワーメント及びジェンダー平等社会の実現に貢献する

II 令和7年度事業実績

《公益I事業：日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際交流等を通じて女性の地位向上を図る事業》

調査・研究事業として、令和6年度に採択した1組の客員研究員への委託により調査研究を実施した。研究報告会をオンラインで開催し研究誌を刊行した。

交流・研修事業として、アジア女性会議－北九州と国際研修を実施した。特に国際研修においては、11月の「女性に対する暴力撤廃の国際デー」にムーブと共催で、日英同時通訳にて「身近に潜む盗撮

の手口～どうすれば見抜けるか～」セミナーを開催し、参加した市民と国際研修受講中の来日研修員がともにデモンストレーションを体験した。

さらに第 69 回国連女性の地位委員会（CSW69）の報告会や国際理解セミナーを開催したほか、高校生向け男女共同参画意識の啓発セミナーを実施した。

令和 7 年度も、積極的にオンラインを活用するなど、重要事業の継続的实施を図った。

【調査・研究事業】

KFAW 客員研究員による調査研究を行うとともに、研究報告会の開催や研究誌の刊行によって研究成果を広く発信し、研究者、市民等と共有した。また、キャリア形成のためのプログラム改訂などを行った。

1 客員研究員研究

KFAW の調査・研究事業については、令和 6 年度に採択した客員研究員への委託により時宜に適したテーマによる調査研究を実施した。（調査期間：令和 6 年度～令和 7 年度）。

ア R6/R7 年度 KFAW 客員研究員と研究テーマ

（ア）日印両国における女性障害者の高等教育と就業・起業

尚絅大学こども教育学部教授 古田 弘子

日本大学文理学部准教授 吉田 仁美（共同研究）

デリー大学ミランダハウスカレッジ准教授 チャクラヴァルティ・ウパーリ（共同研究）

イ 研究誌の刊行

KFAW 客員研究員の論文を収録した研究誌『アジア女性研究』を刊行した。

『アジア女性研究』第 35 号 400 部

ウ 研究報告会の開催

研究報告会を開催して、研究成果を市民、研究者などに広く発信した。

（ア）第 38 回 KFAW 研究報告会

① 日時 令和 8 年 2 月 28 日（土）14:00～15:15

② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ（オンライン配信及び会場視聴）

③ 報告内容、報告者

「日印両国における女性障害者の高等教育と就業」

尚絅大学こども教育学部教授 古田 弘子

④ 参加者 50 名（オンライン 46 名、会場視聴 4 名）

2 KFAW アジアジェンダー研究者ネットワーク活動

ア キャリア形成のためのプログラム開発

大学生の卒業後の働き方や自己実現のために、ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントの視点も踏まえ開発した「大学生のためのキャリア形成プログラム」を改訂し、市内 3 大学で 6 回講義を行った。

【交流・研修事業】

「第36回アジア女性会議－北九州」や国際理解セミナーなどを開催した。

1 「アジア女性会議－北九州」等の国際セミナーの開催

ア アジア女性会議－北九州

「エンパワメント！～誰が？どうやって？～」と題し、9月17日と20日に開催した。女性の権利や平等を推進するために必要なエンパワメントについてインド・フィリピン・日本の事例を紹介し、その達成について市民を交え議論した。

(ア) 『第36回アジア女性会議—北九州』の開催

「エンパワメント！～誰が？どうやって？～」

- ① 日時 令和7年9月17日(水) 13:30~15:30
9月20日(土) 13:30~15:15
- ② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(会場参加及びオンライン配信)
- ③ 参加者 145名(会場7名、オンライン138名)
- ④ 登壇者 1回目(9月17日(水))
～女性のエンパワメントのため教育や訓練を行う団体紹介～
[インド] SEWA、インド自営業女性協会: マナリ・シャー(全国事務局長)、
ピナキニ・ソランキ(都市労働組合 執行委員)
[フィリピン] HABI: The Philippine Textile Council (フィリピン繊維
協議会): アデライダ・リム(名誉会長)
2回目(9月20日(土))
～それぞれの女性のエンパワメントの達成～
[北九州市] 山内 千春(盗撮防犯ボランティア Wc 代表)
[福岡県] 亀野尾 美紀(築上町男女共同参画ネット(ちく join'))
- ⑤ 報告書の作成(HP掲載)

イ 国際理解促進事業

国際理解セミナーでは日本のジェンダー平等の現状、アジア・太平洋の国々が女子差別撤廃委員会からの勧告にどう向き合っているかなどについて亜細亜大学教授・女子差別撤廃委員会委員秋月弘子氏にご講演いただいた。また、CSW69 報告会を開催した。

(ア) 第69回国連女性の地位委員会（CSW69）報告会

- ① 報告内容 CSW69 について
 <主要テーマ>
 「北京宣言及び行動綱領」と第 23 回国連特別総会「女性 2000 年会議」成果文書の実施状況のレビュー及び評価
- ② 日時 令和 7 年 6 月 5 日（木） 14:00～15:45
- ③ 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(オンライン配信及び会場視聴)
- ④ 報告者 (CSW69 報告—北京会議から 30 年を迎えて)

堀内 光子（公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム理事長）

⑤ 発表者（CSW69 ユース・レポート）

「NGO CSWに参加して」

JAWW（日本女性監視機構）CSW69 ユースレポーター

⑥ 参加者 48名（オンライン 44名 会場視聴 4名）

⑦ 事後配信 YouTube 配信 令和7年6月上旬より3週間

（イ）国際理解セミナー

「日本のジェンダー平等、どうすれば進む？アジア・太平洋の国々との比較から」

① 日時 令和7年12月7日（日）14:00～16:00

② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
（会場参加及びオンライン配信）

③ 講師 秋月 弘子（亜細亜大学教授、女子差別撤廃委員会委員）

④ 参加者 78名（会場 22名 オンライン 56名）

⑤ 事後配信 YouTube 配信 令和7年12月上旬より3週間程度

（ウ）国連ウィメン日本協会北九州 2025 年度講演会 「未来に命をつなぐ女性たちの挑戦」

【共催事業】

① 日時 令和7年12月14日（日）14:00～15:30

② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ（会場参加及びオンライン配信）

③ 講師 舟越 美夏（ジャーナリスト）

④ 参加者 90名（会場 83名 オンライン 7名）

⑤ 主催 国連ウィメン日本協会北九州

共催 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

ウ 高校生向け男女共同参画意識の啓発

高校生が将来に向けて、自己実現やジェンダー平等を考えるためのセミナーを実施した。

（ア）高校生セミナー「ジェンダーについて北九大生と一緒に考えよう！」（北九州市立大学ジェンダーセミナー実行委員会との共同実施）

① 内容 「アンコンシャス・バイアス」（無意識の思い込みや偏見）をテーマに、5つのグループに分かれ「ことば・教育」、「宗教」、「伝統・慣習」、「社会制度」、「労働」の切り口で考えた。各グループでは、それぞれ講義、クイズ、ゲーム、ディスカッションなど様々な方法を通して、ジェンダーとアンコンシャス・バイアスについて考えを深めた。

高校生がジェンダーに関するワークショップを通じて SDG5（ジェンダー平等及び女性・少女のエンパワーメント）について学んだ。

② 日時 令和7年7月24日（木） 14:00～16:00

③ 場所 北九州市立大学 北方キャンパス

④ 企画運営 北九州市立大学ジェンダーセミナー実行委員会

⑤ 参加者

63 名(公募)

2 海外拠点ネットワークの形成

SDGs 達成への取り組みを通じて、目標 5 を主とした海外拠点ネットワーク形成を目指し情報共有を図るため、フォーラムの活動内容をホームページで紹介した。

社会貢献プログラムのため来日した釜山大学校の教員と大学院生の活動を支援し、今後のネットワーク形成につなげた。社会貢献プログラムの具体的な活動内容は、ジェンダー視点を入れた韓国文学作品の紹介、児童に対する絵本の読み聞かせなど。

3 海外派遣

令和 8 年 3 月にニューヨークで開催された第 70 回国連女性の地位委員会(CSW70)への参加登録の機会を当財団の関係者に提供した。

【情報収集・発信事業】

ウェブニュースレター『Asian Breeze』の配信、ホームページ、SNS などを活用しながら、アジア地域の女性に関する情報収集・発信やフォーラムの活動についての情報発信を行った。

1 ウェブニュースレター『Asian Breeze』等の配信・発行

主にアジア・太平洋諸国の女性に関する情報やフォーラムの活動を広く国内外に情報発信し、ジェンダー問題に対する理解の浸透を図っていくため、ウェブニュースレター『Asian Breeze』（日本語・英語版）を配信した。

また、KFAW の年間事業報告書『令和 6（2024）年度 年報』を発行した。

ア ウェブニュースレター『Asian Breeze』（日本語版、英語版）の配信

（ア）第 108 号	令和 7 年 7 月
（イ）第 109 号	令和 7 年 9 月
（ウ）第 110 号	令和 7 年 11 月
（エ）第 111 号	令和 7 年 12 月
（オ）第 112 号	令和 8 年 2 月

イ 年間事業報告書の発行

KFAW の年間事業報告書『令和 6（2024）年度 年報』を発行した。

（ア）発行部数	200 部
（イ）発行時期	令和 7 年 11 月

ウ ホームページ、Facebook、X、Instagram アクセス等件数 507,062 件

（内訳） ホームページ（日/英）	483,017 件
Facebook（日/英）	6,952 件
X（日/英）	3,417 件
Instagram（日/英）	13,676 件

エ 北京+30 パネル展「1995 年北九州発、女性たちがめざした北京への道のり」

第4回世界女性会議（北京会議）から30年の節目となる「北京+30」を記念し、同会議と並行して開催されたNGOフォーラムに北九州から参加した女性たちの軌跡を辿るパネル展を、令和7年5月27日から6月30日まで、ムーブ及びオンラインにて開催した。

さらに、国際女性デー（3月8日）に合わせ、令和8年3月5日からオンライン常設展として公開した。

オ 『街角ミモザプロジェクト』ブース出展

令和8年3月7日、「女性活躍推進に関する活動を行うことにより、街を元気にする」を目的とする下関市の市民団体・ミモザプロジェクトが主催する『街角ミモザプロジェクト』にブース出展し、KFAW・ムーブの概要及び事業を紹介した。また、ステージイベントでジェンダーに関するクイズを実施し、参加者のジェンダーへの理解と関心を深めることができた。

2 海外通信員事業

アジア・太平洋諸国を中心とした海外のジェンダー平等に関する最新情報を収集するため、アジア・太平洋諸国在住者を中心に海外通信員を公募し、現地の最新情報をレポートした。通信員から提出されたレポートは、『Asian Breeze』に掲載した。

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (ア) 人数 | 3カ国3名（カンボジア、バングラデシュ、パキスタン） |
| (イ) 任期 | 令和7年7月～令和8年3月 |
| (ウ) レポート回数等 | レポート：2回 |

【国際研修事業】

1 行政官のためのジェンダー主流化政策2025

開発途上国におけるジェンダー主流化の政策立案や推進が可能な行政官を育成する国際研修を独立行政法人国際協力機構九州センター（JICA九州）から1回受託し、来日研修を実施した。

ア 研修概要

- | | |
|--------|---|
| (ア) 期間 | 令和7年10月8日(水)～11月12日(水) |
| (イ) 場所 | 北九州市、東京 |
| (ウ) 研修 | 7カ国8名（ベリーズ、インド、ナイジェリア、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピン、ソロモン） |

イ 市民交流会の開催

今年度も市民交流会を「世界の行政官とおしゃべりしよう！」とし、小倉北区で英会話スクールや国際交流イベントを主催する「小倉英会話カフェ&スクール」、ムーブと共催で開催した。

市民と行政官は、身近なジェンダーについて考えるディスカッションやアクティビティを通じて、互いの国のジェンダー規範の共通点や相違点について話し合い相互理解が深まった。

<世界の行政官とおしゃべりしよう！ DIVERSE VOICES 世界とつながるジェンダー対話>

- | | |
|---------|--------------------------|
| (ア) 日時 | 令和7年11月1日(土) 13:30～17:00 |
| (イ) 場所 | 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ |
| (ウ) 参加者 | 73名 |

ウ 世界共通課題への取り組みを共有するセミナー開催

世界共通課題への取り組みを国内外で共有するため、11 月の「女性に対する暴力撤廃の国際デー」および日本の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、ムーブと共催で「身近に潜む盗撮の手口～どうすれば見抜けるか～」セミナーを開催し、来日中の研修員への特別講義と位置付け、日英同時通訳にてオンライン開催した。

<身近に潜む盗撮の手口～どうすれば見抜けるか～>

- (ア) 日時 令和 7 年 11 月 18 日 (土)
- (イ) 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(オンライン配信及び会場視聴)
- (ウ) 講師 山内千春 (Wc 代表)
- (エ) 参加者 72 名 (オンライン 45 名、会場視聴 27 名)

エ 留学生向けジェンダー研修

JICA の人材育成奨学計画 (JDS) により、現在日本の大学院に留学しているガーナ、ネパール、エルサルバドルの行政官向けに、JDS 事業受託業者から依頼を受け、ジェンダー研修を 2024 年度に続き実施した。

<JDS ガーナ、ネパール、エルサルバドル留学生研修における講義>

- (ア) 日時 令和 8 年 2 月 26 日 (木) 9:00~12:00
- (イ) 場所 東京
- (ウ) 参加者 33 人
- (エ) 内容 「地方におけるジェンダー課題 (人口流出) と男女共同参画センターの役割」
(講義とワークショップ)

オ その他

(ア) 高校生に対するジェンダーに関する活動支援

1 年を通じ、八幡高等学校における探求学習「夢現∞プロジェクト」対象の 2 年生の 1 グループへジェンダー平等課題へのアプローチといったアドバイスや、活動支援を行った (ムーブフェスタ参加、JICA 研修員との対話、フォローアップ)。

(イ) 国別研修へのフォローアップ

2023 年実施の国別研修「ブータン・女性と子どもの保護とケア」にかかるフォローアップ訪問を行った。NPO、企業と共に横断的視点で研修に参加した省庁や NGO との課題解決の方策などを議論した。

【大学生・高校生による体験学習等の受入】

ア 福岡県立小倉高等学校体験活動「フィールドリサーチ」

- (ア) 時期 令和 7 年 7 月 10 日 (木) 10:00~12:00
- (イ) 参加者 小倉高等学校第 1 学年 生徒 22 名
- (ウ) 内容 事前学習と「アンコンシャス・バイアス」についてのレクチャー及び事前学習の発表

イ 青山学院大学「地域実習」

- (ア) 時期 令和 7 年 7 月 8 日 (火) ~12 日 (土) 5 日間

- (イ) 参加者 青山学院大学コミュニティ人間科学部 3 年生 4 名
(ウ) 指導者 大島 まな(青山学院大学地域実習担当教官)
(エ) 内容 ムーブフェスタ市民企画事業参加団体との交流・意見交換、課題学習等

ウ 北九州市役所インターンシップ

- (ア) 時期 令和 7 年 8 月 1 日 (金) 13:30~17:00
(イ) 参加者 九州共立大学 2 年生、西南学院大学、島根大学各 3 年生、九州歯科大学 4 年生、学生計 4 名
(ウ) 内容 フォーラム・ムーブの業務の説明と就業体験

《公益目的事業Ⅱ：男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業》

事業実施にあたっては、「第 5 次北九州市男女共同参画基本計画」を踏まえ、

- ① ジェンダー平等が浸透した社会の実現
- ② あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大
- ③ 女性が多様に活躍できる経済社会の実現
- ④ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- ⑤ 安心して健康に暮らせる社会の実現

を柱とした公益目的事業を実施し、北九州市ひいては日本を含むアジア地域の男女共同参画社会の形成推進を目指して取り組んだ。

【指定管理事業】

1 男女共同参画センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて各種男女共同参画事業等を実施するとともに、相談事業、情報事業、施設管理業務を行った。

また、KFAW で開発したキャリア形成プログラムを、KFAW の成果を活かして、平成 28 年度からムーブで実施している。

ア 男女共同参画事業 (9 事業、参加延人数 1,680 名)

(ア) 男女共同参画講座 (4 事業、参加延人数 1,071 名)

男女共同参画に関する講座、講演会、シンポジウムを開催し、ジェンダーをめぐる諸問題について啓発を行い、取り組みを促進した。

① 男女共同参画啓発講座

(a) 「ダイバーシティ実現 女性活躍から働き方改革へ」

講師：白河 桃子 (ジャーナリスト、昭和女子大学客員教授)

(b) ムーブ映画祭

映画『取り残された人々：日本におけるシングルマザーの苦境』

上映会&アフタートークイベント

講師：ライオン・マカヴォイ (映画監督)、松本 麻子 (北九州市障害者基幹相談支援センター 副センター長)、樋口 智巳 (小倉昭和館 館主))

(c) 1day ジェンカレ

講師：櫻井 彩乃さん（(一社) GENCOURAGE 代表理事）、ジェンカレゼミ生

(d) 出前講座（八幡東生涯学習センター尾倉分館）

「声と話し方で笑顔と自信が手に入る！伝わるコミュニケーション術」

講師：藤重 知子（合同会社ふじこカンパニー代表、声と話し方コンサルタント）

② おとこのライフセミナー

「笑って考えるワーク・ライフ・バランス～男の家事が社会を救う！～」

講師：瀬地山 角（東京大学大学院 総合文化研究科教授）

③ 高校生向け男女共同参画意識の啓発

「ジェンダーについて北九大生と一緒に考えよう！」（KFAW 共催事業・再掲）

主催 （公財）アジア女性交流・研究フォーラム、北九州市立大学ジェンダーセミナー実行委員会

④ 語学講座（英会話、韓国語）

(イ) 生活技術講座（5 事業、参加延人数 609 名）

男女の性別役割分担意識にとらわれずに、生活面でのあらゆる分野で学習、研究することにより、その技術の習得を図った。

- ① 男性向け講座（エプロン男子、父と子の食育講座、介護男子）、おとこの魅力アップシリーズ（韓食男子、育児男子、靴磨き男子、片付け男子、時短料理男子、出前講座「メNZご飯！お手軽食材で本格イタリアン」ほか）

- ② 親子教室（夏休み親子木工教室）

イ 女性のエンパワーメント事業（9 事業、参加延人数 2,308 名）

女性の継続的な就業やキャリアアップのための支援を行うとともに、企業、地域等様々な分野での意思決定過程への女性の参画を進めるため、指導的な地位へ成長していく層の育成支援を行った。

(ア) 働く女性のためのフォローアップ・ネットワーク形成

- ① 働く女性のためのフォローアップセミナー

『自分のキャリアは自分で創る!!』

講師：土谷 和子（キャリアコンサルタント、北九州市立大学キャリアカウンセラー）

- ② ムーブカフェ

実施回数：2 回

講師：小田 明（三井住友信託銀行株式会社北九州支店コンサルタント営業課課長）

飯田 由貴子（POSCO Japan PC 株式会社 経営支援室人事労務部西日本人事
労務チームパート長）

(イ) 働く女性に贈る！お役立ちワンポイントセミナー

(ウ) キャリア形成プログラム（再掲）

- ① 九州国際大学

実施回数：4 回

講師：湯浅 壱道（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 教授）

山脇 直祐（周南公立大学経済経営学部経済経営学科 講師）

② 九州女子大学

実施回数：1回

講師：仙波 亮一（京都橘大学 経営学部経営学科 准教授）

③ 西南女学院大学

実施回数：1回

講師：大島 まな（（公財）アジア女性交流・研究フォーラム 理事長、元九州女子大学・九州女子短期大学 教授）

ロールモデル：松田 理恵（株式会社タカギ 総務人事部部長 ダイバーシティ推進担当）

（エ） 様々な分野での女性の参画推進講座

『世界の行政官とおしゃべりしよう！「Diverse Voices～世界とつながるジェンダー対話～」』

講師：JICA「行政官のためのジェンダー主流化政策 2025」研修員 8 名

（オ） 資格取得講座（医療事務講座、FP 入門講座など）

（カ） パソコン講座

ほか

ウ 生涯を通じた女性の健康支援事業（4 事業、参加延人数 6,457 名）

女性の多様な活動を支えるために、心と身体の健康を家庭や職場など日常生活の中で、維持増進できるように、技術と知識の習得の機会を提供する「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」に関する講座等を開催した。

（ア） セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座

① 「性教育トークカフェ」

講師：徳永 桂子（思春期保健相談士）

② 「〇〇流包括的性教育のつくり方～生きる力を育む仲間とつながろう～」

講師：黒瀬 まり子（臨床心理士）、光橋 幸恵（助産師）

（イ） 健康講座

① 心も身体もリフレッシュ！シェイプアップヨガ

② 冷えにさよなら！リラックスヨガ

③ ふるっとゆるっと椅子ヨガ教室

④ 楽しく踊ろう健康ダンス教室

（ウ） いまどきママのリフレッシュ講座

（エ） フィットネスルームの個人利用

エ 市民活動支援・連携事業（2 事業、登録件数 59 件、参加延人数 499 人）

さまざまな活動を行っている団体やグループの情報交換、交流を促進し、ネットワーク化を図ることによって、男女共同参画センターを利用する個人、団体、グループが相互に新たな発見をし、男女共同参画社会の形成を目指すための自主的・創造的な活動ができるよう支援・連携して事業を展開した。

（ア） 団体情報（ムーブネット）の収集提供

（イ） 人権を考える企業のつどい

オ ムーブフェスタ 2025

全体のテーマが「つなぐ」、キャッチコピーは「30 年の思いを 未来へつなごう！」とし、市民の自主的な研究・実践活動を積極的に支援する市民企画事業を中心に、各種イベント等事業を行った。

期 間：令和 7 年 7 月 5 日（土）～令和 7 年 7 月 26 日（土）

参加延人数：28,774 人（うち男性 6,975 人）

（ア）主催事業（5 事業）

① 30 周年記念オープニングイベント

「アートパフォーマンス&和太鼓演奏」

出演者：Colorhythm Risa、和太鼓もも

② 講演会&パネルディスカッション

「バトンをつなごう！～ジェンダー平等な未来のために私たちができること～」

講 師：萩原 なつ子（（独）国立女性教育会館 理事長）

櫻井 彩乃（（一社）GENCOURAGE 代表理事）

奥 悠耶（福岡工業大学 3 年生、（一社）O 村 CC 理事）

モデレーター：甲木 正子（（公財）福岡県女性財団 代表理事、西日本新聞社 西日本政経懇話会事務局長）

③ イベントステージ

「北九州ジェンダー映画祭『「未来を花束にして」上映～女性参政権 80 周年に寄せて～』」

④ 第 26 回 ジェンダー問題 調査・研究報告会

「都市計画マスタープランにおける女性参画の実態に関する研究」

講 師：土谷 泰樹（富山大学 学術研究部 都市デザイン学系 特命助教）

コーディネーター：長 聡子（西日本工業大学 デザイン学部 建築学科 教授）

⑤ マガジンリサイクル

（イ）市民企画事業

総事業数 101 事業

（イベント 58 事業、サマーカーニバル 9 事業、フリーマーケット 34 事業）

カ 相談事業

心の問題や生き方、性別による人権侵害、就労や法律に関する相談等について、相談室相談員をはじめ臨床心理士、キャリアコンサルタント、弁護士がジェンダーの視点に立って相談に応じた。また、離婚に関する女性の法律基礎講座や男性の法律相談会、内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」に連動した特別講座、福岡県弁護士会北九州部会との共催によるホットライン事業等を実施した。

（ア）相談

こころと生き方の一般相談・性別による人権侵害相談・女性のための元気アップ相談（就労）・男性のための電話相談・女性のための無料法律相談等

区 分	電話	面談	グループ 相談	メール 相談	合 計	
こころと生き方一般相談	3,649 件	54 件	21 件	78 件	3,802 件	4,231 件
人権侵害相談	98 件	0 件	—	—	98 件	
女性の法律相談	—	168 件	—	—	168 件	
女性のための 元気アップ相談	32 件	23 件	—	—	55 件	
男性電話相談	108 件	—	—	—	108 件	

(イ) 講座等 (4 講座、参加延人数 105 名)

- ① 女性のための離婚に関する法律基礎講座
- ② 男性のための離婚に関する法律相談会①②
- ③ 無料法律相談会 (法テラス共催)
- ④ 女性への暴力ゼロ運動特別講座 『身近に潜む盗撮の手口～どうすれば見抜けるか』

(ウ) ホットライン (相談件数 28 件)

福岡県弁護士会北九州部会、配偶者暴力相談支援センターとの共催で、弁護士等が女性の
人権侵害等に関する相談に電話で応じた。

- ① 女性の権利ホットライン【内閣府「男女共同参画週間」事業】
- ② 女性への暴力ゼロ！ホットライン【内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」事業】

(エ) その他啓発

- ① パネル展示
 - ・「若年層の性暴力被害予防月間」
 - ・デートDV防止「大切にしよう、自分のこと。」
 - ・DV防止「身体的暴力だけがDVではありません」
- ② 「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発キャンペーンに協力 (小倉駅前広場)

キ 情報事業

(ア) 情報収集提供事業

男女共同参画社会の実現に向けて、ジェンダー問題に関する図書、資料、DVD等の収
集・提供を行うとともに、親子を対象とした絵本の読み聞かせ会を開催した。

また、男女共同参画社会実現のために市内及び近郊で活動している団体・グループの情
報を、情報システム「ムーブネット」により管理・提供した。

さらに、ホームページやSNS、メールマガジンを通して、ムーブの施設や講座、ジェ
ンダーに関する情報を発信した。

- ① 図書・資料等の収集

ジェンダー問題関連の図書を中心に、行政資料、雑誌、児童書、DVD 等の収集・提供の
充実を図った。

(a) 蔵書数（令和 8 年 3 月 31 日現在）

図書 56,204 冊、雑誌 4,745 冊、DVD117 本

② 図書・資料等の提供（貸出等）

図書の貸出・返却及び利用者並びに資料の登録・検索、図書統計資料の作成等に関する管理を北九州市立図書館とオンライン化した電算システムで行った。また、北九州市立図書館共通図書カードにより貸出を行うとともに、北九州市の各図書館との相互貸借も行った。

(a) 図書情報室利用状況（令和 7 年度）

貸出冊数 31,566 冊、貸出者数 12,964 人

(b) 親子を対象に絵本の読み聞かせをする「おはなし会」の開催 ほか

③ 男女共同参画関連情報の収集・提供

(a) 団体情報（ムーブネット）の収集提供

男女共同参画社会の実現のために市内及び近郊で活動している団体（グループ）の情報を情報システム「ムーブネット」により管理・提供した。

・登録件数 59 件（令和 8 年 3 月 31 日）

④ その他の情報提供

(a) ホームページ・Facebook・Instagram

ムーブの講座、イベント、図書、貸室などの最新情報を随時更新し、ホームページ等で提供した。

・アクセス件数（令和 7 年度）

ホームページ 199,032 件

Facebook 7,378 件

Instagram 24,970 件

(b) ムーブメール（メールマガジン）

ムーブの講座・イベントなどの最新情報を掲載したメールマガジン「ムーブメール」を月 1 回配信した。

・ムーブメール登録者数 509 人（令和 8 年 3 月 31 日現在）

(イ) 調査研究事業

① ジェンダー問題 調査・研究支援事業

(a) 第 26 回 ジェンダー問題 調査・研究報告会

令和 5/6 年度に実施したジェンダー問題 調査・研究支援事業の成果発表の場として、「第 26 回 ジェンダー問題 調査・研究報告会」を開催した。

・日時：令和 7 年 7 月 11 日（金）19:00～20:30

・テーマ：都市計画マスタープランにおける女性参画の実態に関する研究

・報告者：土屋 泰樹（富山大学 学術研究部都市デザイン学系 特命助教）

・コメンテーター：長 聡子（西日本工業大学 デザイン学部 建築学科 教授）

② ジェンダーに関する啓発冊子の発行等事業

(a) 冊子『産休・育休取得者だけの問題じゃない！パパの子育て応援 NAVI』（改訂版）発行

子育て世代に向けて育児・介護休業法等について解説した啓発冊子『産休・育休取得者だけの問題じゃない！パパの子育て応援 NAVI』（令和 5 年 3 月発行）の改訂版を発行した。

- ・タイトル『産休・育休取得者だけの問題じゃない！パパの子育て応援 NAVI』（改訂版）
- ・編集・制作 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
- ・発行部数 2,000 部

(b) 『北九州市の男女共同参画統計データ集 2020』のデータ更新

令和 2 年度に発行した『北九州市の男女共同参画統計データ集 2020』のデータの一部をホームページに掲載し、更新した。

③ 男女共同参画に関する啓発事業

ムーブが発行した啓発冊子の活用と広報をテーマとした講演会や研修会を実施した。

(a) 大学生・高校生による体験学習等の受入

- ・福岡県立小倉高等学校体験活動「フィールドリサーチ」

日時：令和 7 年 7 月 10 日（火）10:00～12:00

参加者：小倉高等学校第 1 学年 生徒 19 名

内容：事前学習と「アンコンシャス・バイアス」についてのレクチャー及び事前学習の発表

- ・青山学院大学「地域実習」

日時：令和 7 年 7 月 8 日（火）～12 日（土） 5 日間

参加者：青山学院大学コミュニティ人間科学部 3 年生 4 名

指導者：大島 まな（青山学院大学地域実習担当教官）

内容：ムーブフェスタ市民企画事業参加団体との交流・意見交換、課題学習等

- ・北九州市役所インターンシップ

日時：令和 7 年 8 月 1 日（金）13:30～17:00

研修生：九州共立大学 2 年生、西南学院大学、島根大学各 3 年生、九州歯科大学 4 年生、学生計 4 名

内容：フォーラム・ムーブの業務の説明と就業体験

(b) 出前研修の実施

- ・2025 男女共同参画フォーラム in 北九州

日時：令和 7 年 11 月 18 日（火）13:30～15:00

参加者：121 名

内容：対談「変わる時代、変わる私たちの生き方～誰もが輝ける未来へ～」

- ・大手町クラブ卓話

日時：令和 8 年 1 月 15 日（木）12:20～13:00

参加者：11 名

内容：北九州市の女性エンパワーメントの歴史と KFAW・ムーブ

(ウ) 広報事業

① 情報誌『ムービング』の発行

(a) 発行日 106号 令和7年6月10日

107号 令和7年10月1日

108号 令和8年2月27日

(b) 発行部数 各6,500部

ク 施設管理業務

市民が安心して安全に利用でき、さらに利用しやすい施設とするため、環境面に考慮しつつ計画的かつ効率的な設備の充実・改修を行った。

また、視察の受入れなど、他都市等との連絡調整を行った。

(ア) 施設維持管理業務

安全・安心の観点から、施設・設備の定期的な保守点検や計画的な補修等、環境整備に努め、男女共同参画研修や防災研修（消防訓練、AED操作研修等）などの職員研修を実施した。

(イ) 貸室業務

主催事業で利用しない施設について、市民グループ・企業等に貸出しを行った。

(原則有料)

・令和7年度貸室利用人数 114,775人

《参考：総利用者数 183,922人（うち主催事業参加延人数 69,147人）》

(ウ) その他

① 視察受入れ

他都市等からの視察を受入れ、事業説明・意見交換や施設見学を行った。

・視察件数 5件、延人数 49人

② 講師派遣

各団体からの依頼に応じ、ハラスメント防止や男女共同参画等について講師を派遣し、講演・研修を実施した。

・派遣件数 13件、延人数 629人（うち4件 106人 ハラスメント出前講座）

【自主事業】

1 男女共同参画センター自主事業

ア 男女共同参画講座（英会話）

イ 就業支援講座（医療事務講座、FP入門講座、パソコン講座 等）

ウ 生活技術講座（夏休み親子木工教室）

エ 健康講座（シェイプアップヨガ 等）

《その他事業Ⅰ：北九州市大手町ビル維持管理事業》

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検及び修繕による維持管理、並びに光熱水費の管理を行うとともに、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境などに関する連絡、調整を行った。

《その他事業Ⅱ：北九州市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業》

北九州市立男女共同参画センターにおいて、指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する

団体等に施設の貸与を行った。

《法人事業》

理事会・評議員会の開催や情報システムのセキュリティ対策、職員対象の様々な研修の実施など、公益財団法人として適正な管理運営を行うとともに、フォーラム賛助会員の加入促進を行った。

- 1 理事会・評議員会等の開催
- 2 情報システムのセキュリティ対策及び職員研修の実施
- 3 賛助会員加入の促進

Ⅲ 令和7年度決算

1 貸借対照表（内訳表）

令和8年3月31日現在（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資 産 の 部					
1. 流 動 資 産	7,016,211	2,261,604	8,206,080	▲12,095,783	5,388,112
流 動 資 産 合 計	7,016,211	2,261,604	8,206,080	▲12,095,783	5,388,112
2. 固 定 資 産					
(1) 基 本 財 産	164,672,887		164,672,886		329,345,773
基 本 財 産 合 計	164,672,887		164,672,886		329,345,773
(2) その他固定資産	576,013		245,000		821,013
そ の 他 固 定 資 産 合 計	576,013		245,000		821,013
固 定 資 産 合 計	165,248,900		164,917,886		330,166,786
資 産 合 計	172,265,111	2,261,604	173,123,966	▲12,095,783	335,554,898
Ⅱ 負 債 の 部					
1. 流 動 負 債	19,003,645	2,261,604	4,133,630	▲12,095,783	13,303,096
流 動 負 債 合 計	19,003,645	2,261,604	4,133,630	▲12,095,783	13,303,096
負 債 合 計	19,003,645	2,261,604	4,133,630	▲12,095,783	13,303,096
Ⅲ 正味財産の部					
1. 指定正味財産	161,583,048		161,583,047		323,166,095
指 定 正 味 財 産 合 計	161,583,048		161,583,047		323,166,095
（うち基本財産への充当額）	161,583,048		161,583,047		323,166,095
（うち特定資産への充当額）	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産	▲8,321,582	0	7,407,289		▲914,293
（うち基本財産への充当額）	3,089,839		3,089,839		6,179,678
（うち特定資産への充当額）	0	0	0	0	0
正 味 財 産 合 計	153,261,466	0	168,990,336	0	322,251,802
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	172,265,111	2,261,604	173,123,966	▲12,095,783	335,554,898

2 正味財産増減計算書（内訳表）

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日（単位：円）

科 目	公益目的事業会計			その他の事業会計			法人会計	合 計
	日本及びアジア 地域の女性の地 位向上支援事業	男女共同参画 社会の形成 支 援 事 業	小 計	北 九 州 市 大 手 町 ビ ル 維持管理事業	男女共同参画 センター-公益目的 外 貸 与 事 業	小 計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	1,757,090		1,757,090				1,757,090	3,514,180
受取会費	238,750		238,750				238,750	477,500
事業収益	59,900		59,900					59,900
指定管理施設自主事業費収益		4,157,298	4,157,298					4,157,298
委託料収益	4,106,339		4,106,339					4,106,339
北九州市委託金収益		162,558,181	162,558,181	36,647,674	59,467,145	96,114,819		258,673,000
受取補助金等	28,228,000		28,228,000				7,772,000	36,000,000
雑収益	83,365	159,110	242,475					242,475
経常収益計	34,473,444	166,874,589	201,348,033	36,647,674	59,467,145	96,114,819	9,767,840	307,230,692
(2) 経常費用								
事業費	34,938,848	186,344,886	221,283,734	36,647,674	59,467,145	96,114,819		317,398,553
管理費							14,563,695	14,563,695
経常費用計	34,938,848	186,344,886	221,283,734	36,647,674	59,467,145	96,114,819	14,563,695	331,962,248
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	▲465,404	▲19,470,297	▲19,935,701	0	0	0	▲4,795,855	▲24,731,556

2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経 常 外 収 益 計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
除 却 損 失	0	0	0	0	0	0	0
経 常 外 費 用 計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲465,404	▲19,470,297	▲19,935,701	0	0	▲4,795,855	▲24,731,556
一般正味財産期首残高	9,108,549	2,505,570	11,614,119	0	0	12,203,144	23,817,263
一般正味財産期末残高	8,643,145	▲16,964,727	▲8,321,582	0	0	7,407,289	▲914,293
Ⅱ 指定正味財産増減の部							
基 本 財 産 運 用 益	1,757,090		1,757,090			1,757,090	3,514,180
一般正味財産への振替額	1,757,090		1,757,090			1,757,090	3,514,180
当期指定正味財産増減額	0		0			0	0
指定正味財産期首残高	161,583,048		161,583,048			161,583,047	323,166,095
指定正味財産期末残高	161,583,048		161,583,048			161,583,047	323,166,095
Ⅲ 正味財産期末残高	170,226,193	▲16,964,727	153,261,466	0	0	168,990,336	322,251,802

IV 令和 8 年度事業計画

アジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）は、これまで女性の地位向上及びジェンダー平等社会の形成に貢献するため、日本及びアジア地域を中心としたジェンダー問題に関する現状や課題を把握し、国際研修や交流等の事業を実施するとともに、北九州市立男女共同参画センター・ムーブの指定管理者としてさまざまな事業を展開してきた。

令和 8 年度においても、持続可能な開発目標（SDGs）の目標 5（ジェンダー平等及び女性・少女のエンパワーメント）の観点を取り入れながら、「第 5 次北九州市男女共同参画基本計画」が目指す「ジェンダー平等社会」の実現を目指して、

- ① ジェンダー平等が浸透した社会の実現
- ② あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大
- ③ 女性が多様に活躍できる経済社会の実現
- ④ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ⑤ 安心して健康に暮らせる社会の実現

など、ジェンダー問題の解決に向けた「市民をはじめ不特定多数の利益の増進に寄与する」公益目的事業を実施し、女性の地位向上及びジェンダー平等社会の形成を推進する。

【公益 I 事業】 ジェンダー問題に関する国際協力・交流等を通じて女性の地位向上を図る事業

1 事業概要

ジェンダー平等社会形成の推進を目的に、これまでの活動を活かし、各分野における多様な人々のニーズを的確に捉え、国際研修・交流事業、情報収集・発信事業等を実施する。

2 業務概要

(1) 調査・研究事業

これまでの客員研究員の研究成果の広報及びプログラム開発を通じて、北九州市ひいては日本におけるジェンダー平等社会の実現に貢献する。

ア 研究成果の広報

（ア）研究誌の刊行

客員研究員の論文を E-ジャーナル “Journal of Asian Women’s Studies (JAWS)” としてホームページに掲載する。

イ KFAW ジェンダー研究者ネットワークの活用

（ア）プログラム開発

大学生の卒業後の働き方や自己実現のために、ジェンダー平等や女性活躍の視点を踏まえ開発した「大学生のためのキャリア形成プログラム」を一部改訂する。

また、高校生を対象に、自己実現やジェンダー平等などを考えるセミナーを実施する。

(2) 交流・研修事業

「アジア女性会議—北九州」やセミナー等を開催する。また、アジア地域を中心とした海外の方と市民との交流を通じて、ジェンダーに関する相互理解を深め、国際的課題や方策を共有

する。

ア 「アジア女性会議ー北九州」等の国際セミナーの開催

(ア) 第 37 回アジア女性会議ー北九州

KFAW の主要事業として、日本及び他のアジア諸国の女性が抱える課題をともに考え、これら諸国との相互理解及び国際交流を通じて、日本及び他のアジア諸国の女性のエンパワメント及びジェンダー平等社会の形成を推進するため、国際的なセミナーを開催する。

(イ) 国際理解促進事業

ジェンダーに関する国際的な動向の情報発信のため、市民向けの講演会の開催や、2027 年 3 月開催の第 71 回国連女性の地位委員会（CSW71）への参加登録の機会を当財団の関係者等に提供する。

イ 海外拠点ネットワークの形成

国内外にあるジェンダー関連団体などと連携し、SDGs の目標 5（ジェンダー平等および女性・少女のエンパワメント）の達成を主としたネットワークの形成を目指す。

(3) 情報収集・発信事業

ウェブニューズレター『Asian Breeze』の発行による情報発信や、アジア・太平洋地域を中心とした海外通信員からの情報収集、ホームページ等の充実を図る。

ア ウェブニューズレター『Asian Breeze』等の発行

KFAW の活動や国内外のジェンダーに関する情報の提供を通じて、ジェンダー問題に対する理解を促進するため、ウェブニューズレター『Asian Breeze』をオンライン配信するとともに、ホームページの充実を図る。

イ 海外通信員事業

海外に在住する方を対象に通信員を公募し、現地のジェンダー平等又は女性のエンパワメントに関するリポートを提出してもらう。提出されたりポートはウェブニューズレター『Asian Breeze』のほか、ホームページや SNS に掲載する。

(4) 国際研修事業

独立行政法人国際協力機構(JICA)九州センターが、開発途上国におけるジェンダー主流化の立案・推進が可能な行政官の育成を目的に KFAW に委託する国際研修「行政官のためのジェンダー主流化政策 2026」を 2 回実施し、これまでの国際研修実施で得たネットワークを生かした事業を実施・検討する。

【公益Ⅱ事業】 男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業

○ 指定管理事業

1 事業概要

KFAW は、北九州市立男女共同参画センターの指定管理者として管理運営を行っており、引き続き、男女共同参画推進の拠点施設として男女共同参画等の推進、相談、情報発信等を展開していく。

2 業務概要

(1) 男女共同参画等推進事業

若い世代や働く女性、男性を中心に利用者層の拡大を図り、性別による固定的役割分担意識の

解消、様々な分野での女性のエンパワーメント、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点も踏まえた生涯を通じた女性の健康支援、市民活動の支援や連携、相談事業等を展開し、市民に学習の場や能力構築の機会等を提供する。

ア 性別による固定的な役割分担意識の解消に関する事業

セミナーなどを通じ、広く市民に男女共同参画意識を啓発する機会を提供する。男女共同参画社会の実現には男性の理解・協力が不可欠のため、男性の家事への参画を促進する「おとこの魅力アップシリーズ」、「介護男子」、「父と子の食育」など男性を対象とした講座のさらなる充実を図る。また、若い世代への働きかけとして、高校生向けに男女共同参画意識の啓発に関する講座を実施する。

イ 女性のエンパワーメント事業

医療事務、パソコンなど、就業に関するスキルの向上を通じ、女性のエンパワーメントや再就職を支援する講座の充実を図る。働く女性に向けて、キャリアアップ支援の講座を開催し、ネットワークづくりを支援する。また、学生の卒業後の働き方や自己実現のために開発した「大学生のためのキャリア形成プログラム」を活用した出前講座を実施する。さらに、様々な分野での女性リーダーの育成を支援するための講座を開催する。

ウ 生涯を通じた女性の健康支援事業

女性の多様な活動を支えるために、性と生殖に関する正しい理解を促す知識の習得の機会を提供する講座を開催する。また、生涯を通じた心と身体を健康を、日常生活の中で自分の力で維持促進できるよう、知識や技術の習得の機会を提供する。さらに、育児期間の女性が心身ともに健康で過ごせるよう環境づくりを支援し、自分らしく生き生きと過ごすために心身ともにリフレッシュする講座を実施する。

エ ムーブフェスタ

開館以来続くムーブの中核事業である「ムーブフェスタ」については、引き続き市民の自主的な研究発表・実践活動を積極的に支援し、市民による企画事業を中心とした各種イベント等を実施するとともに、市民や市民グループの交流・連携を促進して市民活動の活性化を図る。

(2) 相談事業

男女の心の問題や生き方、性別による人権侵害、夫婦の問題等について、ムーブ相談員・臨床心理士・弁護士等が、電話や面談、メールで相談を受ける。

さらに、相談から見えてくる課題を踏まえ、離婚に関する法律基礎講座や相談会、女性への暴力ゼロ特別講座、福岡県弁護士会との共催による「女性の権利（暴力ゼロ）ホットライン（2回/年）」等を実施する。

(3) 情報収集・発信事業

ジェンダー問題に関する図書・資料の充実を図るとともに、ホームページやフェイスブック、インスタグラム、メールマガジン等により、講座や事業の最新情報を提供する。また、ジェンダーに関する啓発冊子を発行するほか、情報誌『ムービング』を発行し、幅広い読者層に向けて男女共同参画関連情報を発信する。

(4) 管理事業

北九州市立男女共同参画センターの施設・設備について、環境に配慮しながら充実を図ると

ともに、より円滑な管理運営に努め、安全で快適な施設を提供する。

市民や団体等の自主的な活動の場として、施設の設置条例等に基づき、施設の貸与を行う。

○ 自主事業

男女共同参画社会の形成と個人の能力向上及び就業支援を目的に、受講料等を徴収し、資格取得・能力向上等を目指す講座や検定試験等を実施する。

【その他事業Ⅰ】 北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外の部分）維持管理事業

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検、修繕などの維持管理を行う。また、施設の維持管理等に関して、ビルの入居団体との連絡・調整を行う。

【その他事業Ⅱ】 北九州市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業

北九州市立男女共同参画センターにおいて、指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行う。

【法人事業】

以上の事業を適正に推進するため、評議員会・理事会の開催、年間事業報告書の作成など法人の管理・運営のための業務を行う。

V 令和 8 年度予算

収支予算書

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日 (単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法 人 会 計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経 常 収 益				
基 本 財 産 運 用 益	1,757,000		1,757,000	3,514,000
受 取 会 費	240,000		240,000	480,000
事 業 収 益	70,000			70,000
指定管理施設自主事業費収益	4,053,000			4,053,000
委 託 料 収 益	8,462,000			8,462,000
北 九 州 市 委 託 金 収 益	249,837,000	48,911,000		298,748,000
受 取 補 助 金 等	23,143,000		12,857,000	36,000,000
雑 収 益			40,000	40,000
経 常 収 益 計	287,562,000	48,911,000	14,894,000	351,367,000
(2) 経 常 費 用				
事 業 費	288,062,000	48,911,000		336,973,000
管 理 費			13,629,000	13,629,000
経 常 費 用 計	288,062,000	48,911,000	13,629,000	350,602,000
当 期 経 常 増 減 額	▲500,000	0	1,265,000	765,000
2 経常外増減の部				
(1) 経 常 外 収 益				
経 常 外 収 益 計	0	0	0	0

(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲500,000	0	1,265,000	765,000
一般正味財産期首残高	11,614,119	0	12,203,144	23,817,263
一般正味財産期末残高	11,114,119	0	13,468,144	24,582,263
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	161,583,048	0	161,583,047	323,166,095
指定正味財産期末残高	161,583,048	0	161,583,047	323,166,095
Ⅲ 正味財産期末残高	172,697,167	0	175,051,191	347,748,358

VI 役 員 名 簿

令和 8 年 7 月 1 日現在

役 職 名	氏 名	備 考
理 事 長	大 島 ま な	公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム 理事長
専 務 理 事	梶 尾 美 栄 子	北九州市立男女共同参画センター所長
理 事	秋 月 弘 子	亜細亜大学教授
//	小 川 健 一 郎	公益財団法人大阪YMCA代表理事
//	甲 木 正 子	株式会社西日本新聞社西日本政経懇話会 事務局長
//	北 野 久 美	北九州市保育士会会長
//	寺 田 由 美	公立大学法人北九州市立大学副学長
//	廣 重 純 理	弁護士
//	湯 淺 壱 道	明治大学教授
監 事	大 石 聡 一 郎	株式会社福岡銀行常務執行役員北九州代表兼北 九州本部長
//	岩 佐 健 史	北九州市会計室長